

医疗编 医療編

1 国民健康保険

国民健康保険は全体加入保険者根据收入等缴纳保险费，受伤、生病时，在减轻医疗负担上，实行互帮的制度。

根据外国人登记法进行登记、且在日本居留一年以上的话都应加入国民健康保险。加入国保后就有接受保险支付权利和缴纳保险费的义务。

另外在工作单位参加健康保险的人不能加入国保。

①国民健康保険の登记

必须登记的情况		登记时必须的材料
加入	※在日本居留一年以上的人	外国人登录证明
退出	出境时	国保の保険証明
	调往其他市町村时	国保の保険証明・印章
	已加入其他健康保险时	国保の保険証明・工作单位的健康保険証明・印章
其他	死亡时	国保の保険証明・印章
	在市内迁移住址时	国保の保険証明・印章
	遗失保险证明时	本人的确认材料・印章
	变更户主或者名字时	国保の保険証明・印章

※发生以上情况时，请务必在 14 日内登记申报。超过 14 日时，这一期间的医疗费则由自己承担，并追溯缴纳保险费。

担当部门

市役所大厅 保险年金课资格室 55-5263 各支所 市民生活课

②国民健康保険の支付

支付の種類	支付的内容	必须的材料
疗养费的支付 (平常的医疗费)	负担一部分因生病或受伤而住院的医疗费 未就学儿童 负担 20% 就学儿童—69 岁 30% 70 岁—74 岁 10%或者 30%	保险証明
高额疗养费	1 个月支付的医疗费超过一定数额时，支付其超额部分	保险証明・印章 收据 银行账号
分娩 育儿 一次性补助	加入国民健康保険的人分娩时(包括妊娠 4 个月以上流产・死产)，一次性支付 30 万日元	保险証明・印章 育婴健康手册 银行账号 可以利用直接支付制度，需要同意书，费用明细书，产科医疗补偿制度说明书
殡葬费	加入者死亡时，支付给举办葬礼的人 3 万日元	保险証明・印章 银行账号

担当部门

市政府本厅 保险年金课給付管理室 55-5265 各支所 市民生活课

1 国民健康保険

国民健康保険(国保)は、加入者全員が収入に応じて保険料を出し合い、病気やケガをしたときの医療費の負担を少なくするための支えあいの制度です。

外国人登録をし、日本に 1 年以上滞在しようとする人は必ず加入しなければなりません。国保に加入すると保険給付を受ける権利と、保険料を納める義務が発生します。

ただし勤務先の職場で健康保険の適用を受けている人は国保に加入できません。

①国民健康保険の届出

届出が必要な場合		届出に必要なもの
加入	※日本に 1 年以上滞在する人	外国人登録証
脱退	出国するとき	国保の保険証
	他市町村に転出するとき	国保の保険証・印鑑
	他の健康保険に加入したとき	国保の保険証・職場の健康保険証・印鑑
その他	死亡したとき	国保の保険証・印鑑
	市内で住所を移したとき	国保の保険証・印鑑
	保険証をなくしたとき	本人の確認できるもの・印鑑
	世帯主や氏名の変更	国保の保険証・印鑑

※事実が発生してから 14 日以内に必ず届出をしてください。

担当部署

市役所本庁 保険年金課資格係 55-5263 各支所 市民生活課

②国民健康保険の給付

給付の種類	給付の内容	必要なもの
療養の給付 (通常の医療費)	病気やケガで通院したときの医療費が一部負担です。未就学児 2 割負担 就学児～69 歳 3 割負担 70 歳～74 歳 1 割又は 3 割負担	保険証
高額療養費	1 ヶ月に支払った医療費が一定金額を越えたとき、その越えた額について支給します。	保険証・印鑑 領収書 振込口座
出産 育児 一時金	国民健康保険の加入者が出産したとき(妊娠 4 ヶ月以上の流产・死産も含む)に一時金として 42 万円を支給します。	保険証・印鑑 母子健康手帳・振込口座・直接払制度利用(又は利用していない)同意書・費用明細書・産科医療補償制度対象の証明
葬祭費	加入者がなくなったとき、葬儀を行った人に 3 万円を支給します。	保険証・印鑑 振込口座

担当部署

市役所本庁 保険年金課給付管理係 55-5265 各支所 市民生活課

医疗编 医療編

③保险费的缴纳

保险费一年分10次，即6月份到第二年的3月份缴纳。缴纳时间截止每月月底。用银行转账的方式非常的便利

担当部门

市政府本厅	保险年金課国保科	55-5269
各支所	市民生活課	

拖欠保险费的话，会中断一部分或全部的缴纳等不利的处分，所以务必在截止期限内缴纳。

担当部门

市政府本厅	保险年金課収納处	55-5267
各支所	市民生活課	

2 生病时

日本医疗技术水平很高，但医生和患者的关系及诊治的方法会与你的国家有所不同，你也可能会不知所措，但首先要遵从医生的指示。

在医院看病，首先要向接待窗口出示保险证。第一次看病时，基本上没有预约时间，所以得按照当天的顺序看病，有时需等较长的时间。

受理检查的时间因医院而异，请事先搞清楚。

检查、治疗完了以后，在受理处付检查费・治疗费。

下面介绍一部分松江医院的情况，请参考。

③保険料の納付

保険料は1年分を10回に分けて、6月から翌年3月にかけて納付します。納付期限は毎月末です。

口座振替をご利用になると便利です。

担当部署

市役所本庁	保険年金課国保科係	55-5269
各支所	市民生活課	

保険料を滞納すると給付の全部又は一部を差し止めされるなど不利益な処分が課される場合があります。期限までに必ず納付しなければなりません。

担当部署

市役所本庁	保険年金課収納係	55-5267
各支所	市民生活課	

2 病院にかかるとき

日本の医療の技術水準は高いほうですが、医師と患者の関係や診察方法は、母国と異なる部分があり、戸惑うこともあると思いますが、まず医師の指示にしたがってください。

病院ではまず受付の窓口で保険証を提示してください。はじめて行く病院では時間予約がほとんどできず、当日の受付順になりますので待ち時間が長くなることがあります。

診察の受付時間は病院によって異なりますので、あらかじめ調べておくほうが良いでしょう。

診察・治療が終わったら受付窓口で診察料・治療費を支払います。

松江の病院の一部を次ページで紹介しますので、参考にしてください。

医疗编 医療編

3 母亲和孩子的健康

①怀孕、出生时

关于分娩・育儿有以下制度。

	种类	内容
怀孕	(1) 发给母子健康手册	递交妊娠申请时发给母子健康手册。
	(2) 婴儿手册	有关育儿的消息的杂志。递交妊娠申请时发给婴儿手册。
	(3) 发给孕妇・幼儿健康检查的检查票	公费检查 16 次，孕妇 14 次，婴儿 2 次。和母子健康手册一起发给 4 次免费检查的检查票，分别是妊娠前期・后期，幼儿前期・后期。
	(4) 孕妇咨询	请咨询担当部门。
	(5) 准爸爸・准妈妈教室（预约制）	关于妊娠・分娩・育儿的讲座。要求听课请与担当部门联系。
	(6) 助产设施	针对因收入低而难以住院的生产者，或者不能享受一次性补助金的人的可利用设施。设置在松江市立医院。
孩子出生时	(7) 生小孩、育儿一次性补助金	加入国民健康保险者在生小孩时，支付给 42 万日元。办理出生登记时再通知。 ※国民健康保险的支付（参照 第 5 页） ※出生登记（参照 第 17 页）
	(8) 发给预防接种手册	办理出生登记时发给
	(9) 新生儿家访	对初胎、出生时体重偏低、多胎及希望生育第 3 胎的家庭，助产医或保健师就育儿和产后健康进行家访指导。
	(10) 儿童补贴	申请之月的第二个月开始发给。办理出生登记时请在担当部门办理手续。

担当部门

(1)～(5)、(8)、(9)

市政府本厅 保健福祉课 55-5316
支所 市民生活课
保健福祉综合中心（健康城市推进） 60-8155

(6)

市政府本厅 保健福祉课 家庭相谈市 55-5210

(7)

市政府本厅 保险年金课给付管理室 55-5265
各支所 市民生活课

(10)

市政府本厅 保健福祉课 55-5335
支所 市民生活课

3 母と子の健康

①赤ちゃんができたら・生まれたら

出産・子育てに関し、次のような制度があります。

	種類	内容
赤ちゃんができたら	(1)母子健康手帳の交付	妊娠届出をされた時に交付します
	(2)赤ちゃん手帳	子育てに関する情報誌です。妊娠届出の際にお渡しします。
	(3)妊婦・乳児健康診査受診票の発行	公費で 16 回(妊婦 14 回・乳児 2 回)の健診を受診できる受診票を母子手帳と併せて発行します。
	(4)妊婦相談	担当部署にお問い合わせください。
	(5)両親学級（予約制）	妊娠・出産・育児に関する講座です。受講については、担当部署にお問い合わせください
	(6)助産施設	経済的理由により入院出産をすることが困難な人で出産育児一時金を受けられない場合に利用できる施設です。松江市立病院に設置されています。
赤ちゃんが生まれたら	(7)出産育児一時金	国民健康保険加入者の出産時に 42 万円を支給します。出生届をされたときにご案内します。 ※国民健康保険の給付 (P4 参照) ※出生届(P16 参照)
	(8)予防接種手帳の交付	出生届をされた時に交付します。
	(9)赤ちゃん訪問	出産後、助産師、保健師が訪問し、育児や産後の健康相談に応じます。
	(10)子ども手当	申請月の翌月から支給開始となります。出生届出時に担当部署で手続きしてください。

担当部署

(1)～(5)、(8)、(9)

市役所本庁 保健福祉課 55-5316
支所 市民生活課
保健福祉総合センター（健康推進課） 60-8158 （健康まちづくり課） 60-8155

(6)

市役所本庁 家庭相談室 55-5210

(7)

市役所本庁 保険年金課給付管理係 55-5265
各支所 市民生活課

(10)

市役所本庁 保健福祉課 55-5335
支所 市民生活課

医疗编 医療編

②婴幼儿期的健康和健康咨询

(1) 婴幼儿的健康检查 从出生到3岁为止可免费接受以下健康检查。

健康检查的种类	内容
1个月婴儿健康检查 (个别健康检查)	凭检查票到医疗机构检查
4个月婴儿健康检查 (集体健康检查) ※保健福祉综合中心	居住区域不同, 接受检查的月龄也不同。具体日程会通知个人。
10个月婴儿健康检查 (个别健康检查)	凭检查票到医疗机构检查
18个月婴儿健康检查 (集体健康检查) ※保健福祉综合中心	具体日程会通知个人。
3岁幼儿健康检查 (集体健康检查) ※保健福祉综合中心	具体日程会通知个人。

(2) 婴幼儿的健康咨询 育儿的健康咨询具体如下。

咨询的种类	内容
断奶期食物讲习会	定期在保健福祉综合中心举行以6-8个月大婴儿为对象的中期讲座及以9-11个月大婴儿为对象的后期讲座(实行预约制)
婴幼儿的健康咨询	市政府本厅随时都有保健师接受咨询。各支所、保健福祉综合中心也一样。
育儿等咨询	育儿支援中心每个月的第三个星期一由专门的工作人员接受咨询。

(1)(2)的担当部门

保健福祉综合中心(健康城市推进课) 60-8151 市役所支所 市民生活课

(3) 幼儿期的预防接种 为了保护儿童健康, 为免感染得感染症, 要进行如下预防接种。

种类	对象	接种方法	时间
小儿麻痹	3个月—不满7岁半	集体接种	4・10月
卡介苗	原则上是出生后	集体接种 (但是东出云出生的儿童个别接种)	4~3月
3种混合	3个月—不满7岁半	到指定医疗机构个别接种	4~3月
麻疹 风疹混合(MR)	① 第1期 12个月—不满24个月		
	② 第2期 已在幼儿园、保育所的较年长幼儿		
乙型肝炎	标准3岁—不满7岁半		

※免费接种。

担当部门

保健福祉综合中心(健康推进课) 60-8155

②乳幼児期の健康づくり・健康相談

(1) 乳幼児健康診査

出生から3歳までに次の健診を公費で受診できます。

健診の種類	内容
1か月児健康診査 (個別健診)	受診票で、医療機関にて受診
4か月児健康診査 (集団健診) ※保健福祉総合センター	お住まいの地域により実施月齢が異なります。日程等については個人通知します。
10か月児健康診査 (個別健診)	受診票で、医療機関にて受診
1歳6か月児健康診査 (集団健診)※保健福祉総合センター	日程等については個人通知します。
3歳児健康診査(集団健診) ※保健福祉総合センター	日程等については個人通知します。

(2) 乳幼児の健康相談

子育てに関する健康相談も次のとおり行っています。

相談の種類	内容
離乳食講習会	6~8ヶ月児対象の中期講習 9~11ヶ月児対象の後期講習を保健福祉総合センターで行っています。 (予約制です。)
赤ちゃん・幼児の健康相談	市役所本庁で保健師が対応します。 各支所、保健福祉総合センター等でも行います。
子育てなんでも相談	子育て支援センター「あいあい」で毎月第3日曜日に専門スタッフが対応します。

(1)(2)の担当部署

保健福祉総合センター(健康まちづくり課) 60-8151 市役所支所 市民生活課
--

(3) 乳幼児の予防接種

子どもの健康を守るため、次の予防接種を受け、感染症を予防しましょう。

種類	対象	接種方法	時期
ポリオ	生後3ヶ月~ 7歳6ヶ月未満	集団接種	4~3月 (7・8月除く)
BCG	原則3ヶ月未満	集団接種 (ただし東出雲町に住所がある人は個別接種)	4~3月
三種混合	生後3ヶ月~ 7歳6ヶ月未満	指定医療機関で 個別接種	4~3月
麻疹 風疹混合(MR)	①第1期 生後12ヶ月~ 24ヶ月未満		
	②第2期 幼稚園・保育所の 年長児		
日本脳炎	生後6ヶ月~ 7歳6ヶ月未満		

※料金は無料です

担当部署

保健福祉総合センター(健康推進課) 60-8155

医疗编 **医療編**

③ 婴儿医疗费补助制度

松江市补助一部分婴幼儿等的医疗费，递交出生登记时请办理相关手续。
申请时需持保险证和印章。

补助对象・内容如下：

对象 年龄	收入 限制	补助 范围
0岁-小 学3年	无	对于住院与通院的补助可以不需要个人的承担
小学4 年级 20岁未 满	无	只补助慢性呼吸器疾患等 11 疾患群の認定者の入院の1成（但是負担 上限 2000 円）

※住院时的伙食费不在补助之列。

担当部门

市政府本厅	保健福祉课	55-5326
支所	市民生活课	

※其他的婴幼儿医疗费制度

种类	内容
早产儿保育医疗费	公费负担早产儿住院的医疗费制度
抚育医疗费	公费负担残疾人、肢体不自由者、先天性疾病患者制度
小儿慢性特定疾病	公费负担小儿的难治之症等制度

担当部门

(1), (3)

市役所本厅	保健福祉课	55-5326
支所	市民生活课	

(2)

松江保健所	23-1315
-------	---------

③ 乳幼児等医療費助成制度

松江市では乳幼児等医療費の一部を助成していますので、出生届提出の時に手続きをしてください。

申請時にはいづれも保険証と印鑑が必要です。

対象・助成内容は次のとおりです。

対象 年齢	所得 制限	助成の 範囲
0歳～小学 3年生	無	入院・通院ともに助成 保健診療医療費について本人負担 なしで受診できます。
小学4年 生～ 20歳未満	無	慢性呼吸器疾患等 11 疾患群の認 定者の入院のみ助成 総医療費の1割（ただし負担上限 2,000 円）

※保険適用外の費用や入院時の食事は助成の
対象外です。

担当部署

市役所本厅	保健福祉課	55-5326
支所	市民生活課	

※その他の医療費制度

種類	内容
(1) 未熟児養育 医療	未熟児で医療が必要な赤ちゃん の入院費の公費負担制度で す。
(2) 育成医療	身体障がい、肢体不自由、先天 性疾患児の医療費の公費負担 制度です。
(3) 小児慢性特 定疾患	小児難病等の医療費の公費負 担制度です。

担当部署

(1),(3)

市役所本厅	保健福祉課	55-5326
支所	市民生活課	

(2)

松江保健所	23-1315
-------	---------

医疗编 医療編

4 青年期・壮年期の検査

① 健康検査

只有不能在工作单位接受健康检查的人才可以接受松江市的一年一度的健康检查。

种类	对象	分类	检查时间	受理・申请地点
基本健康検査	满 20~64 岁	个别	6~10 月	在医疗机构受理
	满 65 岁以上		9~10 月	
	满 20 岁以上 (以前住在八束群 7 个町村的人)	集体	—	在各支所健康福祉 课等受理
胃癌検査	满 20 岁以上	集体	一年	在各公民馆直接受 理
		个别	一年	在斯太克健康中心 受理 (预约制)
大肠癌検査	满 20 岁以上	集体	一年	在会场、各支所、 各保健中心等受理
		个别	12 月~ 2 月	在委托医疗机构、 各支所、各保健中 心受理
肺癌検査	满 20 岁以上	集体	一年	在各公民馆 直接受理
结核検査	满 65 岁以上			
子宫癌検査	满 20 岁以上	集体	一年	在各公民馆 直接受理
		个别	一年	在市内医疗机关 直接受理
乳腺癌検査	满 40 岁以上	个别	一年	市内 4 家医院 (※) (要预约)
骨骼萎缩症検査	以前各市町村均不一样, 请咨询各支所、各保健中心			
1 天健康検査	满 40・45・50 岁的市民 (加入 国保、社保除外)	个别	请看 广告	向市内 6 家医疗机 构・检查机关申请 (要预约)
上门检查牙齿	卧床或病重不能 上牙科医院的人	个别	—	松江八束牙科医师 会受理 (要预约) (Tel23-4118)

※市内 4 家医院

松江纪念医院	Tel 27-8382
松江生协医院	Tel 22-0843
松江市立医院	Tel 68-8120
松江红十字医院	Tel 32-6900

担当部门

保健福祉综合中心 (健康推进课)	60-8174
支所 健康福祉课	

4 青年期・壮年期の健康

①健康診査

市が実施する健診を受けることができるのは、職場などで健診を受ける機会のない方です。回数は1年に1回のみです。(乳がんは2年に1回)

種類	対象	区分	実施 時期	受付・申し込み
一般健康診査	20歳~89歳の人 20歳以上の生活保護受給中の方 (ただし40~74歳で健康保険に加入の人は、保険証の発行元が行う健診対象です。)	個別	6/1 ~ 10/31	医療機関
特定健康診査	松江市国民健康保険加入者で40~74歳の方			
後期高齢者健康診査	75歳以上の人 65歳以上で後期高齢者医療被保険者証をお持ちの方	個別	6/1 ~ 10/31	医療機関
一般健康診査	上記の対象で合併前の旧町村にお住まいの方			
特定健康診査	。	集団	—	各支所 市民生活課 穴道健康セン ター
後期高齢者健康診査	。			
胃がん検診	20歳以上	集団	6~12 月	各公民館で直 接受付
		個別	年間	医療機関 (予約 制)
大腸がん検診	20歳以上	集団	6~12 月	会場、各支所等 で受付
		個別	6~11 月	医療機関
		郵送	1~2 月	島根県環境保 健公社 JA厚生連・JA 各支店
肺がん検診	20歳以上	集団	6~12 月	各公民館等で 直接受付
結核検診	65歳以上			
子宮がん検診	20歳以上	集団	6~12 月	各公民館で直 接受付
		個別	年間	市内医療機関 (予約制)
乳がん検診	40歳以上	個別	年間	市内4病院(※) (予約制)
		集団	4~12 月	島根県環境保 健公社 TEL:61-6807

担当部署

保健福祉総合センター (健康推進課)	60-8174
支所 市民生活課	

医疗编 医療編

②福利医疗

符合下列条件的人根据申请补助医疗费。(有时申请时需要诊断书和民生委员会的意见书, 请事先确认。)

- (1) 65 岁以上连续 3 个月卧床不起的人
- (2) 严重弱智(儿童)、有相当程度残疾的弱智(儿童)
- (3) 严重身体残疾者
- (4) 单亲家庭中, 抚养未满 18 岁或高中未毕业孩童的人已经满足上述条件的孩童, 介可享受补助医疗费。

※住院伙食费不列为补助对象。

担当部门

市政府 保健福祉课 55-5326 支所 健康福祉课

③老人医疗

符合下列条件的老人被列为保健对象, 医疗机构的医疗费自己承担 10%或 30% (2006 年 9 月 30 日前为 20%)。(承担的比例根据同一家庭 70 岁以上老人的收入来定。)

- (1) 1932 年 9 月 30 日以前出生的或者满 65 岁以上的被认定有一定残疾的人。
- (2) 1932 年 10 月 1 日以后出生满 75 岁以上的人。

担当部门

市政府本厅 保健年金课老人医疗处 55-5325 支所 市民生活课

②福祉医療

次に該当する人には、申請により医療費の助成があります。(ただし申請時に診断書や民生委員の意見書が必要な場合がありますので、事前に確認してください。)

- (1) 65 歳以上で、引き続き 3 ヶ月以上寝たきりの人
- (2) 重度の知的障がい者(児)、身体に相当に障害のある知的障がい者(児)
- (3) 重度の身体障がい者
- (4) 一人親(母子又は父子)で 18 歳未満又は高等学校 3 学年までの児童を養育する人、及び児童

※入院時の食事負担額は助成の対象外です。

担当部署

市役所本庁 保健福祉課 55-5326 支所 市民生活課

③後期高齢医療

次の条件に当てはまる人は後期高齢者医療制度の対象となり、医療機関での自己負担割合が医療費の 1 割又は 3 割となります。(負担割合は同一世帯内の 70 歳以上の人の所得に応じて決まります。)

75 歳以上の人及び満 65 歳以上で一定の障害認定を受けた方

担当部署

市役所本庁 保険年金課高齢者医療係 55-5325 各支所 市民生活課
--

医療編 医療編

松江の病院（※一部抜粋して紹介します）

①総合病院

名前	住所	電話番号	診療科目（※カッコ内は対応可能な外国語）
松江記念病院 （英語対応）	上乃木 3-4-1	27-8111	内科、呼吸器科、消化器科、循環器科、小児科、神経内科、外科、整形外科、こう門科、婦人科、皮膚科、リハビリテーション科、放射線科、麻酔科、歯科口腔外科
松江市立病院 （英語対応）	乃白町 32-1	60-8000	内科、呼吸器科、消化器科、循環器科、小児科、精神科、神経内科、外科、整形外科、形成外科、脳神経外科、心臓血管外科、産婦人科、眼科、耳鼻咽喉科、皮膚科、泌尿器科、リハビリテーション科、放射線科、麻酔科、歯科口腔外科
松江赤十字病院 （英語対応）	母衣町 200	24-2111	内科、呼吸器科、消化器科、循環器科、血液内科、糖尿病・内分泌内科、その他（内科系）、小児科、精神科、神経内科、外科、整形外科、形成外科、脳神経外科、呼吸器外科、心臓血管外科、産婦人科、眼科、耳鼻咽喉科、皮膚科、泌尿器科、リハビリテーション科、放射線科、麻酔科、歯科
松江生協病院 （英語対応）	西津田 8-8-8	23-1111	内科、呼吸器科、消化器科、循環器科、小児科、神経内科、外科、整形外科、脳神経外科、こう門科、産婦人科、眼科、耳鼻咽喉科、皮膚科、泌尿器科、リハビリテーション科、放射線科、麻酔科

②これ以外の病院の情報は、下記ホームページをご覧ください。（ただし日本語サイト）

松江市ホームページ

トップページ⇒暮らしのガイド⇒福祉・子育て⇒赤ちゃんのからだところ⇒お医者さんガイドブック

URL : <http://www.city.matsue.shimane.jp/jumin/hoken/doctor-guide/index.html>

島根県医療機能情報システム

URL : <http://www.medinfo.ne.jp/shimane/ap/qq/men/pwtpmenu01.aspx>

医疗编 医療編

松江の病院（※介绍部分的医院）

①総合病院

名前	住所	電話番号	診療科目（※カッコ内は対応可能な外国語）
松江記念病院 （英語対応）	上乃木 3-4-1	27-8111	内科、呼吸器科、消化器科、循環器科、小児科、神経内科、外科、整形外科、肛門科、婦人科、皮膚科、按摩恢复科、放射線科、麻醉科、歯科口腔外科
松江市立病院 （英語対応）	乃白町 32-1	60-8000	内科、呼吸器科、消化器科、循環器科、小児科、精神科、神経内科、外科、整形外科、形成外科、脳神経外科、心臓血管外科、産婦人科、眼科、耳鼻咽喉科、皮膚科、泌尿器科、按摩恢复科、放射線科、麻醉科、歯科口腔外科
松江赤十字病院 （英語対応）	母衣町 200	24-2111	内科、呼吸器科、消化器科、循環器科、血液内科、糖尿病・内分泌内科、其他（内科系）、小児科、精神科、神経内科、外科、整形外科、形成外科、脳神経外科、呼吸器外科、心臓血管外科、産婦人科、眼科、耳鼻咽喉科、皮膚科、泌尿器科、按摩恢复科、放射線科、麻醉科、歯科
松江生協病院 （英語対応）	西津田 8-8-8	23-1111	内科、呼吸器科、消化器科、循環器科、小児科、神経内科、外科、整形外科、脳神経外科、肛門科、産婦人科、眼科、耳鼻咽喉科、皮膚科、泌尿器科、按摩恢复科、放射線科、麻醉科

②其他医院的信息请看一下网页。（但是是日语的网站）

松江市ホ网站

首页⇒生活指南⇒福祉・育儿⇒婴儿的身体⇒医生指南

URL : <http://www.city.matsue.shimane.jp/jumin/hoken/doctor-guide/index.html>

島根県医療机能情報系统

URL : <http://www.medinfo.ne.jp/shimane/ap/qq/men/pwtpmenult01.aspx>

○ 用日语说明病情

(日本語での病状説明)

日语	日本語	日语	日本語
发烧	発熱(Hatsunetsu)	痉挛、抽筋	けいれん(Keiren)
打冷战	寒気(Samuke)	跌打伤	打撲(Daboku)
头痛	頭痛(Zutsu)	擦伤	すり傷(Surikizu)
头晕	めまい(Memai)	割伤	切り傷(Kirikizu)
出汗	汗をかく(Ase-o-kaku)	骨折	骨折(Kossetsu)
发倦	だるい(Darui)	扭伤	捻挫(Nenza)
睡不着觉	眠れない(Nemurenai)	烧伤	やけど(Yakedo)
没食欲	食欲がない(Shokuyoku-ga-nai)	出血	出血(Syukketsu)
耳鸣	耳鳴り(Miminari)	腰痛	腰が痛い(Koshi-ga-itai)
浮肿	むくみ(Mukumi)	蛀牙	虫歯(Mushiba)
酸	肩こり(Katakori)	牙痛	歯が痛い(Ha-ga-itai)
疼痛	痛み(Itami)		
隐隐作痛	鈍痛(Dontsu)		
剧痛	激しい痛み(Hageshii-itami)		
绞痛	刺し込む痛み(Sashikomui-itami)		
胃痛	胃が痛い(I-ga-itai)		
烧心、吐酸水	胸やけ(Muneyake)		
恶心	吐き気(Hakike)		
呕吐	嘔吐(Outo)		
便秘	便秘(Benpi)		
拉肚	下痢(Geri)		
心跳	動悸(Douki)		
胸痛	胸が痛い(Mune-ga-itai)		
背痛	背中が痛い(Senaka-ga-Itai)		
咳嗽	せき(Seki)		
痰	たん(Tan)		
嗓子痛	のどが痛い(Nodo-ga-itai)		
打喷嚏	くしゃみ(Kusyami)		